

公開見積合せ 参加に関する注意事項

「公立大学法人大阪 入札・調達情報」>「公開見積合せ」に掲載されている案件については、仕様書及び下記内容を確認いただいた上、参加してください。

1. 見積書

所定様式を使用してください。

2. 見積書受付期限

2025年7月4日(金)の「午後4時」までとし、期限を過ぎた見積書は一切受け付けません。

3. 仕様書等の内容についての質問回答

仕様書、その他関係資料など（以下、「仕様書等」という。）の内容についての質問は次のとおりとします。

- (1) 受付期間：**2025年6月27日(金)「正午」まで**
- (2) 質問方法：ホームページ（入札・調達情報）の[各種様式等](#)に掲載している「仕様書等に対する質問書」に、案件ごとに質問を記入し、必ず電子メールでファイル添付により提出してください。
※メールタイトルには、「【当該案件名称】に関する質問」と明記してください。
※質問書のデータ形式は変更しないでください。
※電子メールの送信後、電話にて確認を行ってください。
(土・日・祝日を除く毎日9時から17時まで（12時10分から12時55分までを除く。))
※システムのトラブル等により、電子メールにて質問書の提出を行うことができない場合は、FAXでの提出も可能とします。
- (3) 質問提出先メールアドレス：gr-keya-anken[at]omu.ac.jp ※[at]を@に置き換えてください。
- (4) 回答方法：**2025年7月1日(火)まで**に、ホームページ（入札・調達情報）に掲載します。ただし、質問がない場合は掲載しません。

4. 業務提携による参加

- (1) 本案件は業務の提携をしている二つの企業で参加する者（以下「業務提携者」という。）による参加を可とします。
- (2) 業務提携者は、産業廃棄物の収集運搬を担当する構成員（以下「収集運搬業者」という。）と、全て又は一部の産業廃棄物の処分を担当する構成員（以下「処分業者」という。）の二つの企業等で構成するものとし、業務提携の成立を証するために業務提携書兼委任状を3通作成し、うち2通を各構成員が保有し、1通を本法人に見積書と一緒に期日までに提出するものとします。なお、処分業者は、本案件にかかる見積りに関する一切の権限を業務提携先である収集運搬業者に委任し、収集運搬業者は処分業者から委任を受けて参加するものとします。
- (3) 請負金額の支払については、本法人は収集運搬と処分の請負金額を一括で収集運搬業者に支払うものとします。本法人の処分業者への支払債務は、本法人の収集運搬業者への収集運搬と処分の請負金額の支払いをもって消滅し、収集運搬業者は業務提携をしている処分業者に対して、処分の請負金額を支払うものとします。
- (4) 契約の相手方に決定後、収集運搬業者及び処分業者のそれぞれが本法人と契約書の締結を行うものとします。また、収集運搬業者及び処分業者のそれぞれが誓約書を提出してください。
- (5) 契約の相手方に決定後、収集運搬業者、処分業者及び本法人の3者で「支払い等にかかる覚書」を取り交わすものとし、契約担当課が指定する期限までに覚書を提出してください。

5. 参加資格

(1) 単体企業で参加する者

- ・単体の企業で参加する者は、見積書の提出時において、他の業務提携者の構成員でないこと。
- ・次の①から⑤のすべてを満たすものであること。

- ① 当該発注年度における大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「産業廃棄物（収集・運搬）（種目コード061）」及び「産業廃棄物（処分）（種目コード062）」で登録されていること。
- ② 収集運搬業務について、法に準拠した産業廃棄物収集運搬業許可（大阪府知事の許可及び当該産業廃棄物を荷下ろす区域を管轄する都道府県知事又は政令市長等の許可の両方）を有すること。
- ③ 処分業務について、法に準拠した産業廃棄物処分業許可（当該産業廃棄物の処理施設を設置している場所を管轄する都道府県知事又は政令市長等の許可）を有すること。
- ④ 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- ⑤ 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 業務の提携をしている二つの企業で参加する者

- ・各構成員が、本案件の見積書の提出時において、次の①から③をすべて満たすものであること。
 - ①単体の企業で参加する者でないこと又はほかの業務提携者の構成員でないこと。
 - ②公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
 - ③公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当しない者であること。
- ・各構成員がそれぞれ行う業務に係る許可を満たすものであること。

■収集運搬業務担当

- ① 当該発注年度における大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「産業廃棄物（収集・運搬）（種目コード061）」で登録されていること。
- ② 収集運搬業務について、法に準拠した産業廃棄物収集運搬業許可（大阪府知事の許可及び当該産業廃棄物を荷下ろす区域を管轄する都道府県知事又は政令市長等の許可の両方）を有すること。

■処分業務担当

- ① 当該発注年度における大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「産業廃棄物（処分）（種目コード062）」で登録されていること。
- ② 処分業務について、法に準拠した産業廃棄物処分業許可（当該産業廃棄物の処理施設を設置している場所を管轄する都道府県知事又は政令市長等の許可）を有すること。

6. 参加申請の方法

参加申請の方法は、次の各号のとおりとします。

- (1) 公告する仕様書等の内容に基づき、所定の見積書に必要事項を記載のうえ、見積書受付期限までに9. 契約担当課へ持参又は郵送により提出してください。なお、提出に要する費用は、公開見積合せ参加者の負担とします。

※郵送する場合は、見積書を封筒に入れて封かんし

「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかの方法で送付してください。

※持参する場合は、見積書を封筒に入れて封かんした状態で提出してください。

※業務提携者は収集運搬業者が記名し、「見積書及び業務提携書兼委任状」を郵送又は持参にて提出してください。

※封筒には、次の記載例のように、案件名称及び貴社名（単体企業名又は収集運搬業者名）を記載してください。

《封筒の記載例》

〒599-8531 堺市中区学園町1-1 公立大学法人大阪 本部事務機構 財務部 契約課 行	
案件名称	
見積書在中	

商号 又は名称	
代表者氏名	

- (2) **FAX での見積提出は無効**とします。
- (3) 一度提出された見積書等については、訂正、再提出又は撤回をすることは認めません。

7. 無効

次の各号のいずれかに該当する見積りは、無効となりますので注意してください。

- (1) 参加資格を満たしていない者が行なった見積り
- (2) 所定の日時及び場所に提出しない見積り
- (3) 本法人所定の見積書を用いないでした見積り。ただし、見積書の様式が指定されていない案件については、この限りではない。
- (4) 見積書に記名を欠く見積り
- (5) 金額を訂正した見積り又は金額の記載の不鮮明な見積り
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である見積り
- (7) 談合その他の不正行為を行なったと認められる見積り
- (8) 同一の案件について、2 以上の見積書を提出した者の見積り
- (9) 指定の申込方法以外により提出された見積り
- (10) 現地確認（本法人に事前申し込みを行って実施するものに限る）を行わずして提出された見積り
- (11) 業務提携をして参加する者において、業務提携書兼委任状の提出がないとき
- (12) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反した参加者の見積り

8. その他お知らせ

- (1) 見積書に記載された金額が予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格を提出した者を、契約の相手方に決定し、その方のみ見積書受付期限の翌日（翌日が本法人の休日の場合はその翌日）に電話にて連絡いたしますので、決定された方は速やかに関係書類を提出のうえ、主管課と調整していただき、契約を履行してください。なお、最低見積価格が予定価格を超えている場合には、当該最低価格見積者と価格交渉を行い、合意に至った場合のみ契約相手方（以下「受託者」という。）に決定します。
- (2) 仕様書等について、9. 契約担当課での配布は行わないので、ホームページにてご確認ください。
- (3) 本案件の契約書については、法施行令及び同規則に定める事項を記載した契約書を受託者が作成し、締結するものとします。

9. 契約担当課（問い合わせ先・見積書提出先・質問書送付先メールアドレス）

公立大学法人大阪 本部事務機構財務部契約課

〒599-8531 堺市中区学園町1-1

メールアドレス：gr-keya-anken[at]omu.ac.jp ※[at]を@に置き換えてください。

TEL：072-254-9136 FAX：072-247-6951